

請 願 文 書 表

令和4年6月8日 第5回（定例）町議会

請 願 番 号	受 理		請 願 者 住 所 氏 名	件 名	請 願 の 要 旨	紹 介 議 員	審 査		
	月	日					結 果	月	日
23	5	16	上川郡清水町本通1丁目 日本労働組合総連合会 北海道連合会 清水地区連合会 会長 大久津 誠二	2023年度地方財政の充実・強化に関する意見書の請願	別紙のとおり	川上 均 議員			
24	5	16	上川郡清水町本通1丁目 日本労働組合総連合会 北海道連合会 清水地区連合会 会長 大久津 誠二	2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の請願	別紙のとおり	川上 均 議員			

25	5	16	上川郡清水町本通1丁目 日本労働組合総連合会 北海道連合会 清水地区連合会 会長 大久津 誠二	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の請願	別紙のとおり	川上 均 議員			
26	5	27	上川郡清水町南2条1丁目8番地 清水町農民連盟 執行委員長 高田 秀昭	食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る意見書の請願	別紙のとおり	口田邦男 議員			

令和4年5月16日

2023年度地方財政の充実・強化に関する意見書の請願

紹介議員 川 上



請願者代表 住 所 上川郡清水町本通1丁目
氏 名 日本労働組合総連合会北海道連合会
清水地区連合会
会長 大久津 誠



清水町議会
議長 桜井 崇裕 様



2023年度地方財政の充実・強化に関する意見書の請願

【請願趣旨】

いま地方公共団体には、急激な少子・高齢化の進展にともなう子育て、医療・介護など社会保障制度の整備、また人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化をめざした環境対策、あるいは行政のデジタル化推進など、より新しく、かつ極めて多岐にわたる役割が求められています。しかし、現実に地域公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また近年多発している大規模災害への対応も迫られています。

こうした地方の財政対応について、政府は「骨太方針2021」において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしています。それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されています。

このため、2023年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍への対応も勘案しながら、地方財政の確立をめざすよう以下の事項の実現を求めます。

つきましては、貴議会おかれましては、関係機関に地方自治法第99条の規定に基づく意見書を提出していただきたくお願いいたします。

記

1. 社会保障の維持・確保、防災・減災また脱炭素化対策、地域活性化にむけた取り組みや、デジタル化対策など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、これに柔軟に対応し得る地方一般財源総額の確保をはかること。
2. 新型コロナウイルス対策として、ワクチン接種の体制の構築、感染症対応業務を含めた、より全体的な体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス対応事業、また地域経済の活性化までを見据えた十分な財源措置をはかること。
3. 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充をはかること。また、人材を確保するための自治体の取り組みを支える財政措置を講じること。
4. 「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」における看護、介護、保育など、新型コロナウイルス感染症対策と少子高齢化への対応が重なる職種の処遇改善事業について、多くの職場で改善がはかれるよう、対象職種の拡大や事業の継続・拡大に向け、必要な予算確保や制度改善を行うこと。
5. デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化については、

地域デジタル社会推進費に相当する財源を確保すること。また、デジタル化が定着化していく過渡期において生じ得る行政需要について、財源を含めた対応を行うこと。

6. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保をはかること。
7. 会計年度任用職員制度について、法の主旨に基づいて当該職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどし、さらなる財政需要を十分に満たすこと。
8. 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。
9. 森林環境譲与税については、より林業需要を見込める地方公共団体への譲与額を増大させるよう見直すこと。
10. 地域間の財源偏在性の是正にむけては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。また、国の施策の一環として、各種税制の廃止や変更、また減税等を検討する際は、自治体の意見を反映し財政運営における予見性を損なわないよう慎重に検討すること。
11. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。

令和4年5月16日

2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の請願

紹介議員 川 上



請願者代表 住 所 上川郡清水町本通1丁目
氏 名 日本労働組合総連合会北海道連合会
清水地区連合会
会長 大久津 誠



清水町議会
議長 桜井 崇裕 様



2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の請願

【請願趣旨】

北海道最低賃金の引き上げは、ワーキングプア(働く貧困層)解消のための「セーフティネット」の一つとして最も重要なものです。

道内で働く者の暮らしはコロナ禍で一層厳しく、特に、年収200万円以下のいわゆるワーキングプアと呼ばれる労働者は、道内でも45.1万人と、給与所得者の27.3%に達しています。また、道内の全労働者216万人(内パート労働者64.7万人)の内、39万人を超える労働者が最低賃金に張り付いている実態にあります。

労働基準法第2条では、「労働条件の決定は労使が対等な立場で行うもの」と定めていますが、現状では最低賃金の影響を受けるこれら多くの非正規労働者は、労働条件決定にほとんど関与することができません。

経済財政運営と改革の基本方針2021において「より早期に全国加重平均が1,000円になることを目指す」ことが堅持されました。北海道地方最低賃金審議会の答申書においても、全国平均1,000円に向けた目標設定合意を8年連続で表記しました。

最低賃金が上がらなければ、その近傍で働く多くの方の生活はより一層厳しいものとなり、新型コロナウイルス感染症が収束した際の個人消費にも影響を与え、北海道経済の停滞を招くことにつながりかねません。

これらのことから、北海道労働局及び北海道地方最低賃金審議会においては、2022年度の北海道最低賃金の改正に当たって、以下の措置を講ずるよう強く要望します。

つきましては、貴議会におかれましては、関係機関に地方自治法第99条の規定に基づく意見書の提出をしていただきたくお願いいたします。

記

1. 「より早期に全国加重平均1,000円になることを目指す」ことが堅持された「経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針)」を十分尊重し、経済の自律的成長の実現に向けて、最低賃金を大幅に引き上げること。
2. 設定する最低賃金は、経験豊富な労働者の時間額が、道内高卒初任給(時間額1,042円)を下回らない水準に改善すること。
3. 厚生労働省のキャリアアップ助成金など各種助成金を有効活用した最低賃金の引き上げを図ること。同時に、中小企業に対する支援の充実と安定した経営を可能とする実効ある対策をはかるよう国に対し要請すること。

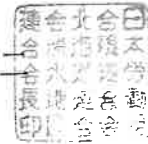
令和4年5月16日

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の請願

紹介議員 川 上 均



請願者代表 住 所 上川郡清水町本通1丁目
氏 名 日本労働組合総連合会北海道連合会
清水地区連合会
会長 大久津 誠



清水町議会
議長 桜井 崇裕 様



義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の請願

【請願趣旨】

義務教育費国庫負担制度は、地方自治体の財政状況に左右されずに教職員を安定的に確保するために、教職員の給与の一部を国が負担する制度です。この制度における国の負担率が2006年に2分の1から3分の1に変更されました。教育の機会均等を確保するためにも、国の責任において義務教育費国庫負担制度を堅持し、国の負担率を2分の1へと復元することが重要です。

また、子どもたちへのきめ細やかな教育を実現するためには、教職員定数を抜本的に改善することによる少人数学級の実現と教職員の超勤・多忙化解消は不可欠です。「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、小学校において段階的に35人以下学級が実現することとなりました。しかし、中学・高校については「検討」にとどまっています。

さらに、小学校高学年の教科担任制および小学校における35人学級実現のための教職員定数に対し、自然減や配置の見直しなどにより減少となっており、実質的な教職員増とはなっていません。早急に「30人以下学級」を実現し、教職員を増やしていく必要があります。

2021年12月に文科省が発表した「就学援助実施状況調査」では、要保護・準要保護率は、全国で14.52%（7人に1人）、北海道においては全国で8番目に高い18.30%（5人に1人）となっており、依然として厳しい実態にあります。また、教育現場では給食費・修学旅行費などの私費負担が減少せず、地方交付税措置されている教材費や図書費についても自治体によってその措置に格差が生じています。

さらに、「奨学金制度」を利用せざるを得ない子どもたちや経済的な理由で進学・就学を断念する子どもが増加しており、その解消に向けて、就学援助制度・奨学金制度・高校授業料無償化制度を拡大させていく必要があります。

こうしたことから、国においては、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率2分の1への復元、早急に実効性のある教職員の超勤・多忙化解消、「30人以下学級」の実現など、以下の項目について、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実をはかるよう意見します。

つきましては、貴議会おかれましては、関係機関に地方自治法第99条の規定に基づく意見書を提出していただきたくお願いいたします。

記

1. 国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償とするよう求める。少なくとも、義務教育費国庫負担制度を堅持し、当面、義務教育費国庫負担金の負担率を2分の1に還元されるよう要請します。
2. 「30人以下学級」の早期実現にむけて、小学校1年生から中学校3年生の学級編制標準を順次改定するよう求めます。当面、中学・高校への「35人以下学級」拡大を求める。また、地域の特性にあった教育環境整備・教育活動の推進、住む地域に関係なく子どもたちの教育を保障するため、計画的な教職員定数改善による実質的な教職員増の早期実現、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置の実現のため、必要な予算の確保・拡充を図るよう要請する。
3. 給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消や、図書費などについて国において十分な確保、拡充を行うよう要請する。
4. 就学援助制度・奨学金制度の更なる拡大、高校授業料無償化に対する所得制限の撤廃など、就学保障の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保、拡充を図るよう要請する。

令和 4 年 5 月 27 日

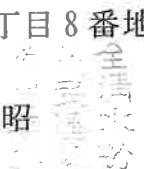
食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と
国民への理解醸成を図る意見書の請願

紹介議員 口田邦男



請願者

住所 上川郡清水町南2条1丁目8番地
氏名 清水町農民連盟
執行委員長 高田秀昭



清水町議会

議長 桜井崇裕 様



【請願の理由】

世界をめぐる情勢では、新型コロナウイルス終息後の需要回復を見込んだ原油等の価格上昇やロシアによるウクライナ侵攻の長期化などにより、原油・生産資材や穀物相場の高騰が続いており、各国では国民生活に必要な食料の安定供給を図る食料安全保障を最重要課題として自国の食料生産の施策を強化しています。

一方、我が国においては、2020年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、2030年度までに食料自給率を45%に引き上げる目標を掲げていますが、2020年の自給率は37%と依然として低い状態にあります。また、第1次産業を主体とする農村地域においては、高齢化と人口減少等が加速化し続け、担い手の確保や耕作放棄地の増加などの課題を抱えるなかで、近年多発する自然災害などにより食料生産の基盤が脆弱化しています。

加えて、コロナ禍による農畜産物の需要減退と在庫が増大し、農畜産物価格が低下する一方、食料生産に欠かせない燃油や飼料・肥料など生産資材価格等が歴史的な高騰を続け、農業経営を圧迫させる危機的状況にあります。また、我が国においては、食料とエネルギーを輸入に依存しているため、食料品等の値上げが相次ぎ、国民生活への影響が懸念され、特に有事の際の食料をいかに確保するのか、食料安全保障の観点から、食料自給率向上を図る国内生産の基盤強化、所得補償政策の充実や燃油・資材高騰対策、備蓄制度の見直しなど新たな施策と予算の確保が不可欠となっています。

つきましては、食料の安定供給と農業の持続的発展のため、我が国の食料安全保障の強化と国民への理解醸成が図られますよう請願致します。

記

1. 世界情勢の不安定化が今後も続くことが懸念されることから、政府が4月に示した「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」の速やかな実施とともに、現場の経営悪化の状況も踏まえ、継続的な対策として拡充・強化すること。

2. 食料安全保障の強化に向けて、自国の食料は自国で生産・消費するという考えを広く国民に理解醸成を図るとともに、食料の安定供給の確保は国の基本的な責務として、将来を見据えた大胆な施策と新たな予算の確保を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上